

# 平成31年全国山火事予防運動

林野庁では、3月1日から7日にかけて「全国山火事予防運動」を実施し、「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」を統一標語として、全国で山火事予防意識の高揚を図る運動や、森林パトロール等を実施してまいります。

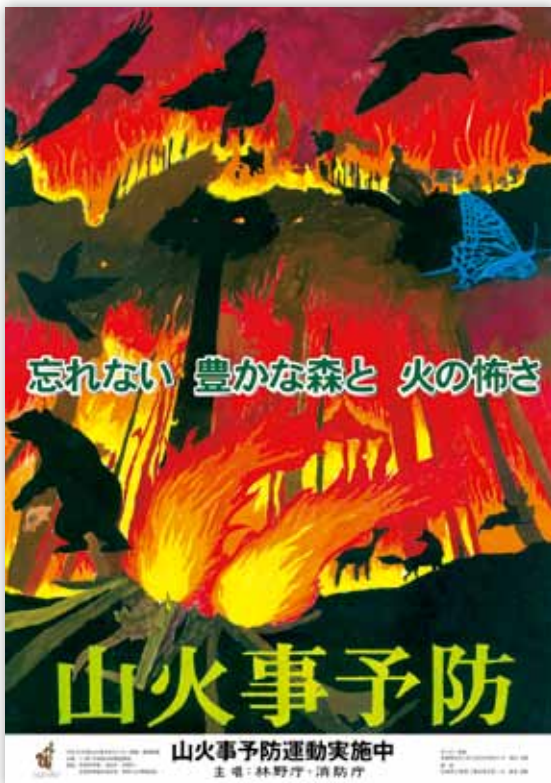
林野火災の発生（写真提供：奈良県防災航空隊）

## 春は山火事にご注意ください

山火事は、例年春先に集中して発生します。この時期は、空気が乾燥し、森林内の落葉が燃えやすい状態になっており、さらに強風等の条件が重なると、たき火が燃え移って山火事が発生したり、その拡大の危険性が非常に高くなります。また、山菜採り等で山に入る人も増えることから、たばこの火などに注意が必要です。平成30年においても、3～5月に多数の林野火災が発生しました。

山火事は一旦発生すると、消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うこととなります。空気が乾燥している日や風の強い日には、たき火や火入れをやめるなど、特に火の取扱いに注意が必要です。

一人ひとりが火の用心を心がけ、日本の素晴らしい森林を守り、後世に引き継いでいきましょう。



「全国山火事予防運動」の今年のポスターには、兵庫県加古川市立氷丘中学校2年の森田光稀さんの作品が、標語には、兵庫県立東播工業高等学校1年の藤本道義さんの作品が選ばれました。



山火事予防パレード出発式（写真提供：青森県）

## 【近年の林野火災の発生状況】

区分／年次	H25	H26	H27	H28	H29	平均 H25 ～ H29
出火件数 (件)	2,020	1,494	1,106	1,027	1,284	1,386
焼損面積 (ha)	971	1,062	538	384	938	779
損害額 (百万円)	233	1,369	255	157	900	583

資料：消防庁統計資料に基づいて作成

出火件数と焼損面積を1日あたりに換算すると、全国で毎日約4件発生し、約2haは焼失していることになります。



消火活動 (写真提供：新潟県)

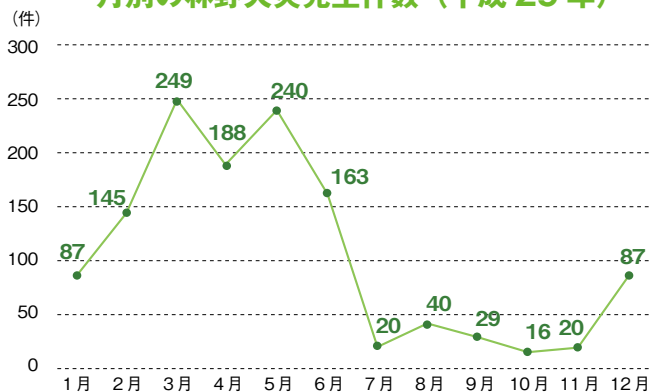


鎮圧状況確認 (写真提供：栃木県)



現地対策本部 (写真提供：木曽森林管理署南木曽支署)

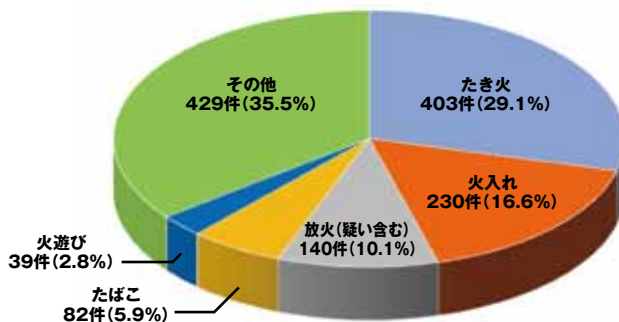
### 月別の林野火災発生件数 (平成 29 年)



資料：消防庁統計資料に基づいて作成

平成 29 年に発生した林野火災の発生件数は 1,284 件で、その半数以上は 3～5 月に発生しています。

### 出火原因別発生件数(平成 25 年～ 29 年の平均)



過去 5 年間では、たき火で全体の約 3 割を占め、次いで火入れ、放火 (疑い含む)、たばこの順となっています。

#### 林野庁からのお願い

- ① 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ④ 火入れをする際は、市町村長の許可を必ず受けること
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥ 火遊びはしないこと



山火事防止のシンボルマーク「まといリス」



#### 森林保険のお問合せ

お近くの森林組合、森林組合連合会、または森林保険センターへ  
(国研) 森林研究・整備機構 森林保険センター  
☎044-382-3500

山火事や自然災害に備えて  
森林保険制度

森林保険は、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害)、噴火災による損害を総合的に補償する保険です。  
昭和12年に火災による損害をてん補する保険として創設され、80年以上にわたり、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定や被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たしています。  
平成29年度には水害や干害を中心に約6億円の保険金が支払われました。  
山火事の予防と併せて、万が一の山火事や台風、集中豪雨などの自然災害への備えとして、森林保険への加入をぜひご検討ください。